

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

令和6年6月10日 午後3時26分 開 議

出席委員

委員長 久松公生
副委員長 設楽健夫
委員 櫻井繁行
委員 小倉博一
委員 服部栄一

欠席委員

なし

委員外委員

なし

出席説明者

なし

出席書記名

議会総務課 主幹 川原場 智

議 事 日 程

令和6年6月10日（月曜日）午後3時26分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 閉会中の所管事務調査の申し出について
 - (2) その他
3. 閉 会

開 議 午後 3時26分

○久松公生委員長

それでは、皆様ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

次に、書記を指名します。

議会総務課、川原場主幹を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

閉会中の所管事務調査申出案についてお目通しを願います。

ここで暫時休憩をいたします。 [午後 3時27分]

○久松公生委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 3時28分]

お諮りいたします。

本案のとおり、議長宛てに閉会中の所管事務調査について申し出ることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○久松公生委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、そのように議長宛てに申出させていただきます。

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。このほか委員の皆様から何かございませんか。

○櫻井繁行委員

以前ご報告していただいた7月24日、25日でしたっけ。水曜、木曜ですね。新潟県長岡市なんてお話を聞いていたんですけども、何か詳細分かっていたら、端的にご説明いただければと思います。

○議会総務課主幹（川原場 智君）

それでは、ご説明をさせていただきます。

以前から調整させていただいておりました、新潟県長岡市への視察、部活動の地域移行とコミュニティスクールでございますけれども、先方との調整、仮での予約が済んでおります。宿泊先等につきましても調整ができていますところがございます。執行部の方の同行も調整がついてございます。同行をしていただく方、口頭ですがお約束できておりますのが生涯学習課長とスポーツ振興課長となっております。所管ですが部活動の地域移行がスポーツ振興課となっております。コミュニティスクールの所

管が生涯学習課と聞いております。課長名が、スポーツ振興課長が由波大樹課長になってございまして、生涯学習課長が乾文彦課長。実際の行程も委員長とご相談させていただきまして、固まりましたら出席依頼ということで、委員の皆様にもご案内さしあげます。

出発が、今見ております行程といたしましては、午前8時ぐらいに集合。1日目の視察が、実際午後2時に打診をしているところでございますので、市内のご昼食等も含めます。移動の時間が4時間ぐらいとなっておりますので、余裕を持って休憩でしたりとか渋滞等も考慮いたしまして、長岡市役所の近くで昼食を取りまして、視察先の長岡市役所で研修を受けることができるかという形で組んでおります。

○櫻井繁行委員

2日間長岡市なんですか。

○議会総務課主幹（川原場 智君）

おっしゃるとおりです。長岡市にコミュニティスクールの先進事例がございまして、現地の小学校に、夏休み中ではあるんですけども、小学校でコミュニティスクールを实际運営されている方、協力者の方から直接お話を聞くことができそうです。

○設楽健夫副委員長

この資料はいつ頃ですか。

○議会総務課主幹（川原場 智君）

行程等資料は、ご出席通知をさせていただくときに質問募集もさせていただきます。そのときに、こちらで仕入れた資料にはなりますが、実際のお知らせ文でしたりとかがありそうかなというところがございます。それも併せて質問募集のときにガールンでお送りさせていただいてご覧いただければと思います。

○久松公生委員長

今のところで大丈夫ですか。あとでガールンへスケジュール入りますので、そのときに見ていただければと思います。

そのほか、委員から何かございせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○久松公生委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○久松公生委員長

それでは、異議ないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の文教厚生委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時32分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 久 松 公 生